

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和3年(2021年)12月14日(火)10時00分～11時50分		
開催場所	市役所第一庁舎4階第1会議室 (WEB会議)	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	直田会長、乾副会長、大島委員、佐藤委員、河辺委員、山本(恵)委員、山本(美)委員、山田委員、山本(和)委員	
	事務局	高橋部長、松永次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、北田係長、清水主事、田中、田村	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について(報告) 2. 市民公益活動推進助成金審査について(報告) 3. 協働事業市民提案制度の見直しについて 4. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和3年度（2021年度）第3回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和3年（2021年）12月14日（火）10時00分～11時50分
場 所 市役所第一庁舎4階第1会議室（WEB会議）
出席委員 直田、乾、大島、佐藤、河辺、山本(恵)、山本(美)、山田、山本(和)
(敬称略)

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、前回の振返り。

2. 案件1 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について（報告）

資料1：令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況に関する
市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査・検討結果

資料に基づき事務局から説明。
意見無し

案件2 市民公益活動推進助成金審査について（報告）

資料2：令和4年度(2022年度)市民公益活動推進助成金募集案内
資料3：新型コロナ対策緊急支援事業交付決定結果等

資料に基づき事務局から説明。

委員

新型コロナ対策支援事業の助成金では、初めて助成金に申し込む団体もいくつかあり、こういう状況の中でも活動していきたいという思いが感じられた。また、新型コロナ対策緊急支援事業では、過去に助成金を活用した団体から、事業を拡大していきたいとの内容での申込みがみられた。緊急支援の助成事業であり、内容が練られていない点はあるが、コロナ禍の状況を通して事業の必要性を再確認されたのではないだろうか。コロナ終息後も必要とされる活動が多かったと思うので、ぜひ継続して活動してもらえればと感じている。例年募集しているコースに、さらに内容を充実させて応募する団体もあるかもしれない。

案件3 協働事業市民提案制度の見直しについて

資料4：協働事業市民提案制度の見直しについて

資料に基づき事務局から説明。

委員

提案公募型委託制度は公募型プロポーザルに移行するとの点について、もう少し詳しく説明されたい。

事務局

提案公募型委託制度は、委託する団体を公募し、公開プレゼンテーションを経て受託団体を選定するもので、市も関わりながら協働して事業を実施するものである。市民活動情報サロンも、提案公募型委託制度に基づいて受託団体を選定し、運営を委託している。今は公募型プロポーザルでもNPO 法人が応募し選定されることが増えてきており、制度の差が無くなってきているため、見直して移行することとした。

会長

協働の視点や情報公開はどうなるのか。団体と担当課との間だけのやりとりになると、市民には実施状況がわからない。協働の視点が薄れていくのはよくないのではないかと。

事務局

庁内の協働推進員に対し、公募型プロポーザルで選定する場合でも、協働の視点を持つことがふさわしい事業では、仕様書や役割分担において、協働に留意するよう依頼していきたい。

副会長

制度を移行させる要因は、件数が伸びないからなのだろうか。もともと提案公募型委託制度が、こういうものをめざして作られたのかにも関わると思う。行政として実施すべき事業だが、優先順位をあまり高くとれないもので、市民や地域のニーズはそれなりにある場合、共に取り組んでもらえるなら実施するとの位置付けだと理解していた。そうであるならば、公募型プロポーザルにはその意思を受け継ぎにくい。公募型プロポーザルで募集するものは、市が事業予算を組んで優先順位がきちんとあるものだと思う。地域や市民は実施したいが、市で予算がとれないものに関し、全面的に市から費用を出してもらわずに、住民も一緒に取り組むので実施するという事例を期待していた。市が制度を活用する事業を掘り起こしていくことが必要だったのではないかと思う。

事務局

提案公募型委託制度が創設された頃と現在とでは、市民公益活動団体への委託の状況も変化してきており、制度の違いが見えづらくなってきていることから、今回整理させていただいた。まずは協働事業市民提案制度を活用していくことを積極的に進めていきたい。また、委託事業での協働の必要性や考え方については、庁内に浸透するようにしていきたい。

副会長

たとえば横浜市の市民まち普請のようなものは、協働事業市民提案制度にのってくるのだろうか。協働事業市民提案制度では、市のビジョンに入っていないものでも実施がありうる。提案公募型委託制度は、本当は公共的な仕事だが、財政やマンパワーも含めてできないものに、市民の力を集めて実施するイメージがある。理想論かもしれないが、市の内部が制度を十分使える仕組みになっていないために廃止するというのであれば、少し違和感がある。

会長

本質を突いていると思う。横浜のものは、事業として市民や行政にとって明確であり、提案自体も優れていて事業になりやすい。ソフト事業ではなかなかそこまでいきにくい。

委員

公募型プロポーザルにおいても市民団体の応募があり採択されているとのことであり、市民団体

が育っていく過程に合致することを期待している。助成金で採択された事業では、生活や地域に密着したテーマで活動が進んでおり、応募も多くある。行政課題の隙間にあるものや、本格的な施策になりにくいものを、テーマ型団体の発意で埋めている。地域や対象を特定した活動である市民公益活動に関し、市の政策につながるものは中間支援組織がコーディネートを行うとの話があったが、団体同士がジョイントできれば、市全域に及ぶ政策や活動につながっていくのではないかと思った。中間支援組織が適切に関わり、小粒な活動が大きなものになって、市の施策の先駆けになっていき、それがその後の協働の制度での事業につながるのと展開ができるようになればよいと思った。

会長

中間支援組織がコーディネートするのは、かなり重要なポイントかもしれない。公募型プロポーザルに関しては、担当課とのつながりが無いと情報を得にくいので、中間支援組織がそこに上手に関与できればと思う。

委員

先日、助成金を活用して作成された発行物を見た。内容もよくできていて、子どもたちがかかわって作成した素晴らしい成果物を見ることができ、嬉しく思った。

会長

SNSだけではなく、現物を見て反応してもらえることは大事だと思う。

委員

提案公募型委託制度と協働事業市民提案制度では、団体側が能動的か受動的か異なるように思った。また、他市で活動していたときに、複数の団体で取り組むことに関わった経験がある。同様のテーマで活動していても、団体によって対象の地域や参加者層等が異なり、カラーが違うので、一緒に取り組むことで溝が生まれてしまう可能性は確かにある。コーディネーターが間に入りながら仲を取り持っていけば、スムーズに実施できるのかもしれない。

助成金の活用により、同じような事業をしている団体同士が会えることができ、他団体の優れているところを知ったり、団体同士がつながるきっかけにもなったりすると思う。いくつかの団体が一緒に事業を行うことは難しい面もあるが、お互いを知りさらに切磋琢磨できる機会になるのではないかと思った。そういう視点で将来に向かって考えていく余地や価値があるのかもしれない。

委員

分野別の計画で次期計画を策定する際に、課題になっていることをテーマとして出していたり、本来は制度を活用する内容でも試行事業として協働事業提案制度にのせたりする市もある。市民参加と取組みの工夫を検討すれば案件は広がると思う。市の推進体制の取組みの中で、もっと協働事業のテーマを出せるのではと感じた。公募型プロポーザルに移行していくのであれば、あり方を再検討していかないと、協働事業にはなり得ないだろう。仕様書を協働で決めていくことは、公募型プロポーザルでは無理があるように思え、協働の視点が薄れていくのではないかと危惧を感じる。

また、協働事業市民提案制度の仮申込みのイメージをどのように考えているのか確認したい。他市ではエントリーシートという簡易なもので提出して、対応する部署と協議しながら具体的な事業計画書を作成し、審査に進む手順になっているところもある。

事務局

仮申し込みでは、団体が企画している内容の要点を書いてもらい、関連課を当課で探った後、当課も含めて三者で意見交換を行う。その中でさらに別の課も関連するとなれば、その課も入って話を

していくという流れを想定している。

委員

事業企画書のレベルではないものを先に提出してもらって、意見交換をして事業企画案にしてい
くというイメージなのか。

事務局

仮申込みが出された後、事前意見交換を行い、それをふまえて本申込みで企画書の提出を受ける
運用を考えている。

委員

事業企画書の提出が先にある場合は、団体が書き込んで提出した企画に対して行政がかかわって
いく流れになると思うが、説明のあった手順では、事業企画書を団体と行政と一緒に作っていくと
いうことか。

事務局

団体が事前意見交換で市と話をし、その上で本申込みの提案書を作って提出する。その後、プレ
ゼンテーションと審査を経て、成案化に向けた協議に進むとの結果になれば、団体と市で事業企画
を練っていくという流れで実施している。

委員

企画段階から協働していくことが重要だと思うので、その辺りも検討されたい。

会長

契約について、協働契約の方式を作っていく意向があるのかどうか確認したい。

事務局

協働契約については、もう少し調査していきたい。公募型プロポーザルについては、団体や事業者
から提出された企画書を仕様書にする際に、行政がどこまで関与できるのか課題だと思っている。

会長

豊中市として公募型プロポーザルをいくつかのパターンに整理して、検討することを今後進めて
もらいたい。

委員

協働の文化づくり事業をふまえての検討状況は、思っていたものと違っており、今回の報告では
後ろに戻っているように思えた。公募型プロポーザルも協働に合うものと合わないものがあると思
うが、協働に合う事業はどんどん進めていくよう検討されたい。

事務局

後退したイメージが出たかもしれないが、市民側と行政側のマッチングに関して課題があったの
ではとの思いから、協働事業市民提案制度において中間支援組織がコンサルティングするという方
向に検討したものである。手法に関しては、委託以外にも協定などの手法があり、公募型プロポー
ザルにおいて協働型で運用する方法も含め、適切な手法を選択していけるのではないかと考えている。
今回の提案では、マッチング後どのように対応するかの詳細までは書いていないが、先ずマッチ
ングが適切にできるように運用して、協働事業が増えるよう展開していきたいと考えている。

委員

コロナ禍でなかなかリアルに交流できない中で、近隣の公園で、自治会の高齢の方々が清掃活動
をされているところや、若い世代の親子が公園で遊んでいる姿を見るが、地域で活動する地縁型団

体と、若い世代の方たちとをどうマッチングしていくかが課題ではないかと思う。地域に溶け込もうとしている人たちを、ソフトにつなげていく方法を考えていくことが必要ではないか。例えば、地域に必要な看板を子どもたちが作るワークショップをするなど、いろいろな方法があると思う。どのような地縁型団体や NPO があり、それぞれの団体がどのような個性を持っているかをいちばん良く知っているのは市だと思うので、市で掘り起こしをしてもらいたいと思う。

委員

全体的には良い見直しではないかと感じた。提案公募型委託制度の移行について、この制度の目的としては、地域課題を解決することが第一義ではないかと思っている。提案公募型委託制度は行政課題の解決であり、市が課題を提示して、行政サイドから問題意識を持って一緒に取り組んでももらえるところを呼びかける制度に近いと思う。地域課題の視点で見ると、協働事業市民提案制度のほうが、協働の意味合いで本来の姿に近いのではないだろうか。協働の文化づくり事業の中で、市や地域において協働の文化に一定の前進が見られ、さらに公募型プロポーザルでも NPO への委託があるとのことで、豊中市だからこそ協働の文化づくりが他市と比べて進んでおり、前進したとの位置付けで、理解が深まるよう十分に伝えながら移行を進めていけばよいのではないかと思った。成案化が少ないとのことであり、活力が少し低下していることが、見直しの原点だと思う。そうであれば地縁団体も含めて団体のベースが広がっていくよう改正するものだと思うので、それは良い方向だと思う。

他市では地縁団体とパートナーシップ協定を結んで事業を行い、地域課題を解決しているところが多い。たとえば駅前の放置自転車の整理で、地縁団体などが協働事業で実施すれば、モラルが向上する効果も発揮できる。地縁団体などは市が持っていない強みがあると思う。その強みを生かせるよう、提案制度のベースをより広げていけばいいと思う。他市を含めて先進事例を紹介して、もっと皆さんが参加できる制度だと周知を強化していけばいいのではないか。

募集過程に関しては、ハードルを高く設けるべきではない。すぐに制度は作り上げられないと思うが、負担軽減をはかる精神を最大限生かしてもらい、制度改善をはかり続けていければと思う。相互シートで評価をする点について、豊中市らしい良い特徴を出せるのではないだろうか。どうしても一方的な評価が多くなりがちだが、相互評価により、この制度を活用する側からも提案や評価を行うことで、より継続的に改善をはかっていく仕組みになるのではと思う。

最後に、中間支援組織は大きな組織になると思う。かなり早い段階から中間支援組織が情報提供したり、場合によっては事務を支援したりして、さらに重要な要素として抜本的に強化していくことが重要ではないかと感じた。

会長

中間支援組織が役割を果たすことに関して市として考えていることがあれば説明されたい。

事務局

今まで協働事業を経験された市民公益活動団体で、中間支援の機能も持つような団体が、協働事業を希望する団体と行政の間に入り、地域課題の解決に向けて団体と市を結び付けていく機能を担ってもらえればよいと考えている。

案件4 その他

(1) 協働の取組状況調査の結果について (報告)

資料に基づき事務局から説明。

会長

この調査結果にはたいへん役に立つ情報が多くあると思う。公募型プロポーザルに関係しているものも含まれているので、確認してみると姿が見えると思う。

(2) 市民活動情報サロンの次年度体制について

事務局から概要について説明。

会長

(仮称) 南部コラボセンターの中に入る市民活動の支援施設に関し、中間支援機能を持つのか持たないのかは、今後の市としての課題にしてもらいたい。

委員

今の市民活動情報サロンの委託期間はいつまでなのか。

事務局

今年度末までの3年間となっている。

委員

その後の委託は再度3年間なのか。新施設を想定した公募型プロポーザルになるのか。

事務局

3月で3年間が終了した後の来年度の1月までの委託については、現在議会で予算の審議中である。新施設については、別途プロポーザルで運営団体を選定する方向で考えている。

委員

基本的には間を空けないという理解でよいか。

事務局

できるだけ間を空けずに、市民活動情報サロンと市民活動支援センターの運用をつなげられればと考えている。

会長

最近では、行政が設置する市民活動支援センターでは、対象を地域に広げていくことが全面的に出ている。今後、豊中市でも、中間支援として、会計や組織運営も含め、トータルな支援が必要になってくると思う。専門的なノウハウやスキルが必要となり、市民活動支援より難しい側面があるだろう。京都では専門職がいて支援を行う仕組みがある。そういう方向も検討の対象になってくるかもしれない。

事務連絡

- 第4回市民公益活動推進委員会 3月29日(火) 午後2時～
- 助成金審査部会(書類) 2月9日(水) 午後1時～
- 助成金公開プレゼンテーション・審査部会 3月13日(日)

3. 閉会